

平成 30 年度

行政視察報告書

大船渡市議会 総務常任委員会

総務常任委員会行政視察概要

I 視察年月日 平成30年10月16日(火)～18日(木)

II 視察先及び視察項目

- 1 愛知県一宮市(10月16日)
 - PFI方式による施設の整備・運営について
- 2 愛知県半田市(10月17日)
 - 「マイレポはんだ」の運用と災害時の活用について
- 3 愛知県清須市(10月17日)
 - 市庁舎等再編事業について
- 4 愛知県名古屋市：日本プロパティマネジメント株式会社(10月18日)
 - 商業施設「金シャチ横丁」について

III 視察参加者 議員6名、市当局職員1名、事務局随員1名、計8名

委員長	船野章
副委員長	淵上清
委員	畑中孝博
委員	志田嘉功
委員	平山仁
委員	伊藤力也
当局職員	田中聖一〔総務部長〕
随員	菊池美佳

◎ 目次

I 愛知県一宮市	
1 一宮市の概要	2
2 PFI方式による施設の整備・運営について	3
II 愛知県半田市	
1 半田市の概要	9
2 「マイレポはんだ」の運用と災害時の活用について	10
III 愛知県清須市	
1 清須市の概要	16
2 市庁舎等再編事業について	17
IV 愛知県名古屋市：日本プロパティマネジメント株式会社	
1 商業施設「金シャチ横丁」について	23

I 愛知県一宮市

1 一宮市の概要

市制施行	平成 17 年
人 口	385,777 人
世 帯 数	158,534 世帯
面 積	113.82 km ²
産業別人口比率	第 1 次 1.0% 第 2 次 31.2% 第 3 次 67.8%
議 員	37 人（定数 38 人） 議会事務局職員 14 人
財 政	平成 30 年度一般会計予算 113,220,000 千円 （歳入内訳：市税 43.5%、国庫支出金 14.2%、地方交付税 8.2%、 県支出金 7.0%、地方消費税交付金 5.9%、その他 11.9%、 市債 9.3%） 特別会計予算（6 会計）69,229,677 千円 企業会計（3 会計）52,947,106 千円

○地勢

一宮市は、愛知県北西部に位置し、名古屋市まで約 17 km、岐阜市まで約 13 km と、ほぼ両市の中間となっている。市域は東西 15.3 km、南北 13.3 km に広がり、地形は極めて平坦で、市の北東部（海拔約 16m）から南西部（海拔約 3m）にかけて傾斜している。気候は比較的温暖で、年平均気温は 15℃前後、年間降水量は約 1,700mm である。

○沿革

一宮市は、一宮市、尾西市、木曽川町の 2 市 1 町が平成 17 年 4 月 1 日に合併し誕生した。位置は、濃尾平野の中央にあり、古くから農業が盛んに行われていた。「一宮」の地名は、尾張を開いた祖神を祀る真清田神社が、平安時代に尾張国一の宮となってから呼び習わされたものである。江戸時代の中頃から綿花の栽培が盛んになり、綿織物の生産が行われ、産物の商取引として三八市が開かれるようになった。幕末期には商品生産と流通の中心地として栄え、現在の市中心市街地が形成され、大正中期から昭和初期にかけては、毛織物の生産へ移行し、全国一の毛織物生産地帯へと発展し、昭和後期からは繊維業を中心とする複合型産業都市へと変貌していった。

平成 14 年 4 月 1 日より特例市に移行し、『心のゆたかさ』があふれるまち」を目指し、駅周辺都市地区の再開発や東海北陸自動車道インターチェンジ周辺の開発、国営木曽川公園「138 タワーパーク」等の市民憩いの場の整備等、市民福祉の向上に寄与すべく積極的に事業に取り組み、躍進を図ってきた。

合併後の市の将来像を「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」と定め、「安心」、「元気」、「協働」を基本理念とし、豊かな自然や歴史、文化を礎とした教育の充実や地域発展のための産業振興等、心ふれあい躍動あふれるまちづくりを目指している。

2 P F I方式による施設の整備・運営について

□ 説明 環境部施設管理課、清掃対策課

一宮斎場（P F I方式）

○P F I事業導入の経緯

〈建て替え時の現状と課題〉

平成17年4月の合併後、旧尾西市と旧一宮市にあった2つの斎場を運営していたが、旧一宮斎場は、合併時で建設から約50年経過し老朽化が著しく、さらに、合併による火葬件数の増加や高齢化に伴う火葬需要等、課題があったため、平成18年3月策定の「一宮市行政改革大綱」に、市長発案で「斎場業務の委託化」が挙げられた。

建て替えにあたり、公共施設の建設や運営管理に民間の資金とノウハウを活用するP F I方式（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ・民間資本主義）のB T O方式（ビルド・トランスファー・オペレート・民間事業者が施設を建設し、完成後公共に所有権を移転し、民間事業者が運営管理する方式）を導入し、民間活力によるサービス水準の向上及び財政支出の削減及び平準化を図ることを目標とした。

〈事業化までの検討経緯及び庁内体制〉

一宮斎場は、一宮市で初めてP F I方式を実施した事業であり、庁内体制についても、一からの立ち上げとなった。まず、導入を検討するにあたり、平成18年10月に、総務部次長を委員長、関係課長を委員として構成した「一宮市P F I導入検討委員会」を立ち上げた。

また、同時進行で、導入検討事業を「基本計画の策定」、「P F I導入可能性調査」、「環境影響調査」、「アドバイザー」の4つに分け、契約方法を公募型プロポーザル方式とし、コンサルに委託。提案から契約締結作業までを、2年間に渡り実施した。

導入可能性調査により、市が公設公営で実施した場合に比べ、財政負担額の16.7%の縮減が期待できるとの積算結果がでたため、平成19年10月に最終決定された。その後、契約金額により縮減額が再算定され、24.6%に修正されている。

〈B T O方式とした理由〉

一宮市では、計画当時、合併特例債が得られるか不明だったため、B T O方式とした。建物費用は一括払いとした。

〈P F I事業者の決定までの経緯〉

平成21年1月に提案審査委員会を実施したが、3グループの参加となった。価格や運営、サービス面等で点数評価を実施し、提案60点、価格40点の100点満点としたが、1番目と3番目のグループの差が0.4点と僅差で、結果的に価格が一番高いグループが総合力で落札した。

〈契約状況〉

事業者の決定後、基本協定書を締結し、3月議会で議決を得て、平成21年3月31

日に本契約締結に至っており、基本計画策定から約2年半の期間を要している。

契約先は構成企業5社による特別目的会社（特定の目的の業務しか行わず、親会社の倒産などに影響されない独立した会社）である。代表会社のほか、火葬炉の会社や一宮市内の建設業者等で構成されている。

契約期間は、平成21年3月31日から平成38年3月31日の17年間で、建設期間2年とその後の管理運営15年間である。

○事業概要について

〈施設概要及び体制〉

規模・構造	鉄筋コンクリート造地上2階建て
敷地面積	11,690.75 m ²
延床面積	2,776.25 m ²
契約金額	4,711,603,494 円 施設整備費：2,315,859,000 円（解体工事含む） 管理運営費：2,395,744,494 円
開設年月日	平成23年4月1日
起工・完了年月日	平成22年3月8日～平成23年3月8日、
火葬炉設備	火葬炉13炉 ※1日最大24件 動物炉1炉、汚物炉1炉、再燃焼炉15炉、集塵機8基
主要施設	お別れ室4室、収骨室4室、見送りホール2室、 待合室6室、霊安室1室 等
職員数	場長1名、炉室3名、受付・案内12名 計16名

〈施設の特徴〉

1階が西と東に分かれ、それぞれに見送りホールとお別れ室が2箇所ずつ設けられている。15分単位で予約を受け付け、西と東で交互に行なうことにより、他の遺族と合わない動線であり、そういった点が評価され採用に至った。2階には、1部屋2,000円で火葬終了までの間、遺族が滞在できる待合室を6室設けている。

〈利用実績〉

一宮斎場…平成29年度で市内3,144件、市外2件。

尾西斎場…平成29年度で市内649件、市外82件。

〈火葬料金〉

一宮市民…大人2,000円、小人1,000円、ペット火葬（1頭）1,000円。

市外住民…大人50,000円、小人25,000円、ペット火葬（1頭）5,000円。

周辺自治体は1万円近い料金だが、市民は市に貢献された方との考え方から、平成23年4月以前は1,000円だった。新斎場では2,000円に値上げした。

逆に、市外利用者の値段が高いが、周辺自治体に斎場がない所が多く、市民の利用

と重複を避けるため、料金に差を設けて、基本的に尾西斎場のみの使用としている。

○事業による効果と課題

〈事業導入効果〉

P F I 導入の効果としては、24.6%のコスト削減のほか、特別目的会社が、地元企業として、様々な資機材等を可能な限り市内で購入、調達している点や、地元企業が、異業種企業と新たな事業機会を得ることができる点、最長 16 年の長期雇用を前提に、市内在住者を最優先で採用しており、新たな雇用が創出された点である。

〈課題〉

- ・ 2 階待合室の利用率の低さ

待合室の利用が、火葬件数の 2 割にも満たない状況であることが課題である。理由は、市内の端から片道 30 分あれば来ることができることと、複数ある葬祭業者が、一宮斎場の近くに各自で休憩所を設け、使用するような契約になっており、そちらの利用が多いためである。

- ・ 委託期間終了後の運営方針

15 年後の委託期間満了後の運営管理を、市直営にするか指定管理者にするか、まだ決めていない。仮に市直営に戻す場合、引き渡された途端に大規模修繕が発生しないように、どう運営していくかが課題である。取組として、毎月モニタリングを実施し、利用状況の確認や建物の異常があれば修繕を指示している。もし水準を満たさない場合、ペナルティを加算し、事業費の減額や支払保留とする契約だが、現在までペナルティを課したことはない。

一宮市リサイクルセンター（P F I 方式に準じる D B O 方式）

○ D B O 事業導入の経緯

〈建て替え時の現状〉

リサイクルセンターのある場所は、破碎処理施設やごみ焼却施設、衛生処理施設、火葬施設といった、いわゆる「迷惑施設」と言われる環境関連施設が、ほぼ 1 ヶ所に集約している珍しい例で、全体で環境センターと称している。それら施設は、老朽化に伴い計画的に建て替えが進められてきた。

リサイクルセンターの前身施設は、昭和 39 年に建てられ、昭和 62 年に建て替えを実施し、浄化槽施設も増設したが、老朽化に伴い建て替えすることとなった。

○計画策定から契約までの流れについて

〈上位計画の策定〉

まず、上位計画として、第 6 次一宮市総合計画に登載し、市町村合併における新市建設計画、一宮市環境基本計画、一宮市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、一宮市循環型社会形成推進地域計画を策定した。

〈事業導入までの業務委託〉

整備事業の導入に至るまでの業務を「基本構想策定」、「基本計画策定」、「P F I 導入可能性調査実施」、「建設環境影響評価実施」、「P F I アドバイザリー」の5つに分けて委託し、基本構想は平成19年6月に、基本計画は平成21年1月に策定し、導入可能性調査報告は平成21年3月に、建設環境影響評価報告は平成22年3月に報告した。

〈D B O方式導入の決定〉

上記の計画や報告を基に検討した結果、事業方式をP F I方式に準じるD B O方式（デザイン・ビルド・オペレート・公設民営方式で、行政が国の交付金や公債等により施設建設の資金を低金利で調達し、民間事業者が施設の設計・建設・運営管理を一括で担わせる方式）にすることと決定した。

平成22年にはB T O方式を、翌年にはP F Iに準じるD B O方式を採用したが、方式が違う理由は、補助金を使える場合は活用できる方法で行い、補助金がない場合は、民間資金を活用し、費用を抑えるといった方針で行ったためである。

斎場建設時は、国の建設補助金がなく、自己資金か地方債借入で賄うしかない状況であり、民間の資金を活用し、民間会社が銀行から借入、資金を抑えて建設できるB T O方式が適していたし、リサイクルセンターは廃棄物処理施設で、国の循環型社会形成交付金が利用でき、補助金申請ができる行政で建設した方が適していた。

〈事業計画の内容〉

設計・建設工事として、平成23年度には現地調査、実施計画等を、平成24年度には実施設計、機器製作、建築工事、プラント設備工事を、平成25年度は既設建物・プラント設備解体撤去、ストックヤード建設とする実施計画を策定した。

事業期間は平成23～39年度、入札方法は総合評価一般競争入札、供用開始期間は平成25年3月25日からで、運営・維持管理業務委託として、平成40年3月31日までの約15年間の委託業務をD B O方式で行うこととした。

〈契約金額〉

予算は補正とし、平成22年6月に議会の承認を受け、翌月に入札告示を行い、同年12月の落札者決定後、平成23年3月の議会承認を経て、本契約となった。

○運営・維持管理について

〈運営・維持管理業務〉

委託内容は、施設の機能維持や点検、長寿命化計画の策定、実施等の維持管理、環境保全基準等の計画作成及び遵守に関する環境管理、運転管理記録や各種報告等の情報管理、清掃や警備、見学者対応等の関連業務の4つの委託業務である。

〈委託費用〉

年間委託費用は、支払予定年額として固定料金で税抜112,472,000円に、その年の物価変動分を考慮して支払うことになっている。

○事業概要について

〈施設概要〉

規模・構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造3階建
建築面積	1,556.21 m ²
延床面積	3,078.71 m ²
契約金額	3,612,000,000 円 設計・建設工事請負額：1,838,266,500 円 運営・維持管理業務委託料：1,773,733,500 円
開設年月日	平成25年3月25日
着工・竣工年月	平成23年4月～平成26年1月
施設規模	処理能力：60 t / 5 h ・不燃・粗大ごみ：51 t / 5 h ・空き缶・金属類：9 t / 5 h
主要施設	せん断式破砕機、二軸破砕機、縦型破砕機、機械選別機、手選別コンベヤ、金属圧縮機

〔主な質疑の内容〕

一宮斎場

- Q. PFI方式の業者側のメリットは何か。
- A. 業者の事業実施にあたり、建物建設費外の初期投資が8,000万円程で、銀行から借りていると伺っている。その分は市が業者へ運営費として分割で支払っており、業者があまり借入の負担をせず、市の運営費から支払える点がメリットといえる。
- Q. 契約額の財源はどうなっているか。
- A. 建物建設費の9割位が合併特例債である。維持管理費は一般財源で、火葬料等を充てている。火葬場の光熱費は、焼却施設で発電し斎場に回している。基本的に光熱費は市の負担だが、火葬件数の増減で運営に影響をださないためである。
- Q. 最終的に価格が高い業者が決定されたのは、どういう考え方からか。
- A. 参加した3社全てが予定価格内での金額提示だったが、価格だけでは判断できない。動線や間取り、運用面やサービス面等、全ての項目を審査対象とし、採点基準は、提案の中身の配点を高く、値段の安さへの配点を低く設定した。価格が安い業者と価格が高いが中身が良い業者が同得点であれば、ハード整備で大きな差がつかないため、提案内容にかなりの差がでる。決定した業者は、遺族への配慮を重視し、かつ効率的に運用できる提案だったため、市民の最後のお別れに適した施設として、総合点で決定した。

一宮市リサイクルセンター

- Q. 迷惑施設の集約にあたっての考え方や、計画の経緯について教えてほしい。

- A. 施設のある場所は、旧一宮市の市境で、旧木曾川町と旧尾西市の境も近い。たまたま市境の何もない場所に集中しており、他に移転先もなく、地元住民との関係も良好のため、建て替えて続けていた。合併で、結果的に市の中心になった。
- Q. 維持管理期間を 15 年間としたのはどういう考え方からか。
- A. 一宮市が P F I 方式を採用した頃は前例が少なく、その頃導入していた自治体で 15 年間という期限のところが多かったようだ。もっと長い期間契約する自治体もでており、必ず 15 年という理由はないと思う。おそらく提案会社側で、あまり長い期間の利益予測が不明確だったというのものもあるかと思う。
- Q. 特別目的会社で、細やかな修繕は行うということか。
- A. 業者は 15 年間で必要なメンテナンスや費用を積算し、必要な修繕費等を盛り込んだ維持管理費を計上し、15 年後の引渡しを見込んでやっている。もし、想定外の修繕が発生しても、自分達の資金の中で修繕することになる。
- Q. 15 年の経過に伴い、想定している課題はあるか。
- A. 契約の「使える状態で市に引き渡す」という文言の、市と業者の解釈の違いが、最後の方にてでくる可能性はある。何をもって使える状態かという部分は、きちんと明記されていない。条件が明記されていれば、もう少し委託料が増加したとも考えられる。15 年後、市直営でやるのか、特定目的会社が解散した時どうするのか等の課題もある。
- Q. リサイクルセンターも特殊な分野でノウハウが必要だと思うが、今の業者に決定した特長的な理由はあるか。
- A. 業者の選定は、公募型プロポーザル方式で、内容面を重視する斎場と違い、市が指定したゴミの量を処理できる提案を、どの位の価格で提案するかに重点を置いた。そのため、どんな処理方法でもかまわず、一般競争入札により、一番安い業者に決定した。例えば、可燃ごみを 1 日 300 トン、年間フル稼働という条件で炉はいくつ作るといった条件だけ示し、価格で決定した。



II 愛知県半田市

1 半田市の概要

市制施行 昭和12年

人口 119,719人

世帯数 51,076世帯

面積 47.42km²

産業別人口比率 第1次 1.4% 第2次 35.5% 第3次 59.1%

議員 21人(定数22人) 議会事務局職員 7人

財政 平成30年度一般会計予算 36,340,000千円

(歳入内訳：市税62.5%、国庫支出金12.9%、県支出金6.9%、

地方消費税交付金6.0%、その他10.6%、市債1.1%)

特別会計予算(9会計) 21,473,096千円

企業会計(3会計) 21,098,268千円

○地勢

半田市は、愛知県の西部、知多半島の中央部東側に位置し、南に名古屋市、東に中部国際空港がある。東西最長9.76km、南北最長8.22kmであり、東は衣浦港で、海岸線は10.70km、海拔は最高83.7mとなっている。北は東浦町、阿久比町、西は常滑市、南は武豊町に接している。地形は、阿久比川、神戸川、稗田川によってわかれ、概ね4丘陵となっている。平均気温は約16.1℃、年間平均降水量は1,587mmである。

○沿革

半田市は、昭和12年10月1日に半田町、亀崎町、成岩町が合併して誕生した。江戸時代には、天然の良港「衣ヶ浦」に面していたため海運業が発達し、それに伴い、醸造、織物、製塩等の産業が盛んになり、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展した。昭和19年1月の東南海地震、平成20年1月の三河地震、同年7月の2度の空襲で大きな被害を被ったが、市民の努力で復興を遂げ、産業も立ち直った。

昭和31年に、知多と三河を結ぶ衣浦大橋が完成、翌32年に、衣浦港が重要港湾に指定され、昭和36年10月に愛知用水が通水した。知多半島を縦断する知多半島道路が昭和47年に全線開通し、昭和48年に衣浦海底トンネルが、昭和50年に貨物運送を担う衣浦臨海鉄道半田線が完成し、名古屋港の副次港として商港機能を展開している。

まちづくりは、昭和40年に第1次総合計画を策定し、平成23年度から都市像を『次代へつなぐ市民協働都市・はんだ』と定めた第6次半田市総合計画を実施した。市民、行政、企業などが共に力を合わせ、地域の課題を解決していくことを目指した、市民協働を軸とする「市民が主役のまちづくり」が進められている。また、半田市の特徴として、「山車」・「蔵」・「南吉」・「赤レンガ」をキーワードに、平成29年3月に「半田市シティプロモーション戦略」を策定し、半田市の魅力発信等を推進している。

2 「マイレポはんだ」の運用と災害時の活用について

□ 説明 企画部市民協働課

○マイレポはんだの運用

〈マイレポはんだの取組〉

「マイレポはんだ」とは、スマートフォンを利用して、身近な問題を手軽に解決する先進的な取組の名称であり、「FixMyStreetJapan」という民間の無料アプリを利用して、市民が気付いた道路の陥没や施設の破損などを写真付きで投稿してもらい、それに行政がすばやく対応し課題を解決していくと共に、市民協働の観点からも活用することで、まちを良くしていこうという取組である。

〈投稿から課題解決までの流れ〉

「FixMyStreetJapan」のアプリを利用者がスマートフォンにダウンロードし、道路の陥没等の課題を見つけたら、スマートフォンのカメラで撮影し、アプリへ写真と簡単なコメントをつけて投稿する。登録はニックネームで行え、GPS機能(位置情報計測システム)により、投稿に自動で地図情報が付く。地図上にアイコンが表示され、色により、市が未確認、着手中、終了等の情報がわかるようになっている。

投稿時に、問題カテゴリーを選ぶことができ、カテゴリーごとにあらかじめ決めてある担当課と、進捗確認や複雑な課題に対応をする市民協働課へメールで届くようになっている。メールを確認した担当課は、投稿者へ返信し、写真や位置情報を確認して現地へ出向き、課題を解決した後、それをアプリに写真付きで報告するという流れである。

また、投稿は誰でも閲覧ができるため、市の対応を待たず、市民自身が解決し、投稿することもできる。

〈従来の課題〉

以前は、市民が課題に気付いても連絡先がわからず、市役所が開いている時間しか連絡できなかった。また、電話では場所と状況が伝えにくく、行政がどう対応しているかもわからない、といった課題があった。

市側も、パトロールや点検だけでは見回りきれず、市民からの連絡でも、電話では場所と時間が把握しづらく、現地確認に時間がかかるといった課題を抱えていた。

〈導入の経緯〉

平成25年4月にテレビ番組で「FixMyStreetJapan」を活用した千葉市の「ちばレポ(ちば市民協働レポート)」という先進事例の紹介があり、番組を見た企画部の職員が、導入を検討し始めたことがきっかけで、実施へと進んでいった。

〈実証実験〉

実施にあたり、導入可能かどうか1年間かけて2ステップで実証実験を行った。

ステップ1では、7～8月にかけて職員間のみで実施した。アプリが使えるものか、

投稿された課題が解決できるものかを、実際に使用して判断した結果、運用上可能ではないかということになった。

ステップ2では、3ヶ月間誰でも参加できる形で不特定の市民にも参加してもらい、本番に近い環境で実験を行った。特に検証したのは投稿内容で、市民がどう投稿するか、利用者はどういう人かといった点を、より本番に近い形で検証した。結果的に、不適切な利用者もおらず、市が想定していた課題が投稿された。

その結果を受けて、半年間の準備や内部への説明等を進め、平成26年10月から運用を開始し、現在4年が経過した状況である。

〈期待される効果〉

- ・スマートフォンで写真を撮り、簡単な文面を入れアプリへ投稿するだけのため、いつでも簡単に課題を伝えることができる。
- ・写真・GPSデータの活用で、状況、場所を正確に伝えることができる。
- ・誰でも対応状況を確認でき、行政対応の透明性を高めることができる。
- ・自分のレポートにより、まちが改善されることで、地域への貢献が実感できる。
- ・行政の目が届かないところの課題・問題も把握できる
- ・口頭受付の場合、現地確認しないと状況がわからなかったが、写真や位置情報により、行政側も現地確認の初動の効率化が図れるほか、報告もすばやく簡単に行うことができる。

〈運用ポリシー〉

運用にあたって、庁内ルールその他、市民に対しても運用ポリシーを示した。

- ・市民と市が協働で、課題・問題の解決を図ることを最終目標として運用する。
- ・インターネットにより、24時間365日課題等を投稿可能とする。
- ・市は迅速な対応を目指す。
- ・ニックネームでの投稿も可とする。

匿名での投稿は、無責任な投稿や誹謗中傷等の悪用の恐れがあるのではとの声もあったが、検証した結果、不適切な投稿は確認されず、また、人で判断するのではなく、課題の内容で判断すべきとの意見も出され、匿名投稿を可能とした。

- ・市の管轄外の課題については、市は適切な関係機関に対応を依頼する。

県道や警察の問題等、市の管轄外の投稿もあるが、一度市で受け入れ、適切な関係機関に繋ぐところまできちんと対応し、投稿者に対応の報告を行っている。

- ・騒音、振動、悪臭の問題は、アプリで確認できないため、原則対応しない。
- ・不適切な投稿は、市が削除を行うことがある。

〈マイレポはんだの位置づけ〉

市で従来より広聴の観点で取り組んでいたのが、自治区（42地区）からの住民要望、市長への手紙、メールや手紙、窓口、電話といったものだったが、マイレポはんだは、特に気軽さや利便性、透明性に優れ、今まで行政に声を届けるのは敷居が高い

と思っている市民の利用を促す、新しい層をターゲットとした広聴の取組として捉えている。実際、導入後4年を経ても、住民要望や市長への声の件数は減っていない。

〈迅速な対応への取組〉

半田市では、「FixMyStreetJapan」の全ての問題カテゴリを運用しており、迅速な対応のため、道路、水路は土木課、ゴミはクリーンセンター、雑草は環境課、公共施設は市民協働課、災害情報は企画課など、カテゴリごとに一次対応課を決めている。

投稿時にカテゴリを選ぶのは投稿者のため、投稿されたカテゴリが別の課の担当の場合も多いが、一次対応課が責任を持って、本来の担当課に繋ぐように徹底している。

なお、道路の対応のみに活用している自治体もあり、各自治体によってアプリの業者と調整し、目的に沿った活用もできる。

〈不適切投稿への対応〉

現在まで不適切投稿はないが、対処としては、非表示の対応をとることとしている。実際にあったのは、意図せず画像に個人情報が写っていた例で、投稿者の了承を得た上で、市でぼかし等写真加工を行っている。もし不適切投稿が多く通常業務に支障をきたす場合は、市として運用を中止するとしている。

〈経費〉

「マイレポはんだ」事業に係る経費については、市のアプリ使用料として通常版で月額税抜30,000円、災害情報収集のオプションは月額税抜7,500円と、年間50万円前後の使用料で運用できる。また、民間が開発したアプリのため、開発費等の費用もかからず、当時は無料で実証実験が行えた。なお、市民が使う際は一切料金はかからない。

投稿が増えると、道路修繕等に対応する経費の増加が懸念されるが、担当課でも課題に対し、優先順位をつけて対応しているため、アプリ導入後に、対応費用を増やしたということはなく、現予算の範囲内で実施できている。

○災害対応時の活用について

〈災害時情報収集について〉

災害時情報収集機能は、平成29年4月から本運用し、アプリのオプション機能で行っている。災害対策本部の設置により、メインが災害版に変わるようになっており、通常の投稿も可能である。最近では、台風24号発生時に立ち上げている。

〈機能の追加について〉

災害時の写真投稿だけならば、SNSや他のアプリの活用でもよいが、年に数回の災害のためだけに運用すると、使い慣れておらず、大災害の際活用できない恐れがあるため、普段から課題解決のアプリとして使い慣れてもらい、災害時も通常の使い方でも活用できるようにとの意図で、この機能を付けている。

〈活用の仕方〉

災害時は、主に情報収集の観点での利用であり、現地の職員や消防団が川の水位や

高潮の状態などを、写真や動画で報告し、それを基に本部で対策を考えるとといった、情報源として活用している。

災害時は危険を伴うので、市民の投稿の依頼はしていないが、登録すれば誰でも情報を見ることができる。災害時に、市民が川や海の状態を確認しに行く危険があるが、アプリで災害の投稿を見れば、自宅にいながら、危険度や避難の判断の参考にできる。

○運用状況について

〈投稿件数〉

平成 26 年 10 月から平成 30 年 4 月までの件数は 792 件、1 日平均 0.61 件である。冬の投稿が少ないが、冬は外の活動が少なく、雑草が生えなくなる等の理由である。

〈投稿者の累計〉

運用開始から今までで 209 人で、複数投稿もある。アプリは全国共通の利用で、ニックネームとメールアドレスのみで登録できるため、半田市民の実際の登録数はわからず、活用の度合いが実感できないのが課題である。そのため、活用の指標として、投稿者数の増加を挙げている。

〈対応状況〉

対応件数 792 件に対し、解決済みが全体の 75.1%、関係者への連絡が 14.1%、対応不可が 4.8%で、投稿された課題に対しては概ね対応できている状況である。

〈カテゴリ別件数〉

カテゴリ別件数について、道路の投稿が多く全体の約 4 割を占める。2 番目は交通安全で約 15%となり、標識の内容が多い。3 番目は水路で、この 3 つで全体の 65.4%を占めている。

〈対応部署別件数〉

土木課が 61.2%、防災交通課が 17%、都市計画課が 11%であり、上位 3 課で 89.2%を占めている。特に、土木課はアプリの投稿について年間 100 件程対応しているが、全体的な年間の土木課での対応件数が 2,000~3,000 件の中の 100 件であり、あまり担当課の負担になってはいない。むしろ、道路管理者として、元々対処しなければならない課題を投稿してもらえらる点が、広聴の部分で役立っており、初動対応の効率化も図られるため、担当課でもアプリはメリットとして捉えている。

〈投稿時間〉

開庁時間内は 45.2%、開庁時間外は 54.8%と若干時間外の方が投稿が多い。

〈対応日数〉

課題への対応日数は、1 ヶ月以内に解決できたものが 64.4%を占めており、その中でも 1 週間以内に解決できたものは 34.7%となっている。マイレポはんだの投稿内容は、簡易的なものが多いという結果になっている。

○今後について

〈社会動向〉

半田市でも今後人口が減少し、全てを行政で行うことが不可能となってくるため、市民協働という観点から、市民に協力してもらい、地域の課題を解決することに、重点を置いている。

〈マイレポはんだが目指すもの〉

- ・身近な地域の課題、問題などの市民ニーズにすばやく対応し、住みよいまちを作り、住民満足度の向上を図る。
- ・行政の見える化（オープンガバメント）を促進する。
- ・ICTを活用することで、より便利で、市民も行政も負担の少ない制度とする。
- ・課題・問題を市民と行政が共有し、共に解決に向かう基盤となる制度とする。

〈課題〉

- ・他機関との連携について
市から県や警察といった関係機関への連絡まではするが、解決したかは不明確で、あとは関係機関に任せるしかないため、今後の連携が課題となっている。
- ・市民の参加率の低さ
市内登録者数が出せないため、この制度が、どれ位市民に周知されているか見えてこない。投稿者数は200人位だが、人口が12万人であるため1%にも満たない。市としては、災害時の情報収集ツールとしての市民の活用を期待している。
- ・解決への市民参画
課題を届けるという広聴の部分では、一定の成果がでているので、市民が課題を投稿し、その課題を別の市民が解決し、投稿するといった流れを作ることが大切だと考えている。過去に3件ほど、市民が解決した例がある。
- ・市民への啓発について
啓発の一環として、これまでに2,000人位の市民に説明会を行っているが、公民館等に出向いての説明会だと高齢者が多く、スマートフォンの普及率が低かった。そのため、スマートフォンを利用している世代に啓発するのが一番効率的ということで、子どもの通学路や危険箇所など、地域の課題についても敏感な子育て世代の利用を促進するため、PRを強化している。
また、郵便局や銀行といった外回りの業種も地域で課題を目にする機会が多いと考え、郵便局にアプリの活用を依頼しており、特に配達員にPRしている。企業としても、地域貢献の一環として、メリットがあると捉えている。
- ・市民参加の促進について
現在検討中なのが、市民お手伝いの依頼という、市民でも解決できる清掃や簡易な修繕といった案件について、解決支援者を募るという取組である。
ただ、投稿から1週間で約3割の課題が解決するため、投稿に重点が置かれてしまい、「すぐ行政が解決するのなら、市民が課題解決しなくてもよい」という意識になる恐れがある。また、市民に依頼するとなると、募集から始めるため、

長い期間を要するので、迅速な解決といった点で課題となっている。

他にも、イベントで草刈りや、支援するとポイントが貯まり、別の何かで活用できるといった制度も検討しているが、取組までには至っていない。

〔主な質疑の内容〕

- Q. 担当課が市民協働課となっているが、いつ頃できたのか。
- A. 今の名前になったのは、9年前である。自治振興の他、市民協働として自治区との協働も行っており、広聴も平成26年度からやっている。
- Q. アプリの投稿が届いた場合、担当課では何人位で対応しているのか。
- A. それぞれ、10～20名位いる。市民協働課が取りまとめ役で、全体が見えるようになっている。1日経ってもアイコンが未対応の赤の場合は、担当課に連絡して催促し、コーディネートを行う。実際の処理は担当課が行っている。
- Q. 対応日数について、最終的には1年以内に全て処理するといった考えか。
- A. 基本は1週間での解決を目標としているが、道路標識や道路修繕となると警察や県の問題になり、回答に時間を要したり、市道でも工事の場合、予算や契約の関係で時間がかかるものもある。投稿者が一番心配なのは、意見を市が本当に聞いて、対応してくれているかという点であり、時間がかかるとしても、ファーストコメントを入れるだけで安心感は違うと思う。
- Q. 市民協働を進めるにあたり、市民と行政がやるサービスをわけることになると思うが、財政的にも余裕に見える中で、そこを進めていく理由を教えてください。
- A. 今後この地域を守るのは市民であり、市政について、ぜひ市民に参画して欲しいという思いがある。協働は目的ではなく手段と考えており、行政だけでなく、多くの市民が参画し、知恵を出し合えば、もっと良い成果が得られ、良いまちになっていくと思う。時間はかかるが、きちんと説明し、自分のまちを自分たちの力で良くしていこうという意識を育てていけるよう、取り組んでいきたい。



Ⅲ 愛知県清須市

1 清須市の概要

市制施行 平成 21 年

推計人口 68,974 人

世帯数 29,154 世帯

面積 17.35 km²

産業別人口比率 第1次 1.5% 第2次 28.2% 第3次 63.4%

議員 22 人（定数 22 人） 議会事務局職員 4 人

財政 平成 30 年度一般会計予算 23,810,000 千円

（歳入内訳：市税 50.3%、国庫支出金 13.1%、県支出金 5.7%、
地方交付税 5.7%、その他 20.2%、市債 5.0%）

特別会計予算（4 会計）14,099,740 千円

企業会計（1 会計）273,890 千円

○地勢

清須市は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中心に位置し、東部・南部は名古屋市に、北部は北名古屋市、一宮市、稲沢市に、西部はあま市に接している。東西約 5.5 km、南北約 8.0 km で、愛知県の面積の 0.34% にあたる。地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどが海拔 10m 未満である。また、他にも新川、五条川等が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、気温も四季を通して比較的温和で、年平均気温は約 16℃ である。

○沿革

清須市は、平成 17 年 7 月 7 日に西枇杷町、清洲町、新川町が合併、平成 21 年 10 月 1 日には春日町と合併し誕生した。清須市の地名の由来は、伊勢神宮領を記録した 14 世紀中頃の「神鳳鈔」に「清須御厨」として出てくる古い地名である。歴史は、尾張平野最大の遺跡である朝日貝塚などがあつた弥生時代まで遡り、室町時代初期に清洲城が建てられた。その後、戦国武将織田信長が入城し、城下町一帯が「関東の巨鎮」と称され、文化の中心や尾張の要所として発展した。また、関ヶ原の合戦で勝利した徳川家康が通った縁起の良い道として名古屋と中山道を結ぶ最重要道路に位置づけられた美濃街道により、宿場町として大いに栄えた。庄内川の氾濫に幾度となく悩まされてきたが、江戸時代後期には、当時の農民と役人の努力と犠牲により、人工川である新川が竣工し、被害が軽減された。その他、江戸時代に製作され、200 年以上の歴史を誇る山車が練り歩く尾張西枇杷まつりは、郷土の伝統として現代に継承されている。また、近代になってからは、周辺町村と合併を繰り返して、現在に至っている。

平成 19 年 3 月に清須市第 1 次総合計画を策定、平成 28 年 12 月に清須市第 2 次総合計画を策定し、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現を目指し取り組んできた。

2 市庁舎等再編事業について

□ 説明 総務部財政課

○市庁舎等再編の経緯

〈庁舎増築の経緯〉

清須市は平成 17 年 7 月と平成 21 年 10 月の 2 回の合併を経て、現在に至っている。平成 17 年の合併協議に基づき、市役所は本庁方式を採ることとし、築年数が一番新しい旧新川町役場を本庁舎とすることを決定した。ただし、本庁舎増築部分の完成までは、経過措置として分庁方式とし、最初の合併時に、旧新川町を本庁舎、旧西枇杷島と旧清洲町の支所を分庁舎とした。

しかし、分庁方式での運用は、1ヶ所で用事が終わらないなどの市民サービスの機能低下、職員間の連絡や災害時の迅速な対応ができないことによる業務効率の低下、本庁舎以外の庁舎、支所の老朽化や耐震性の不足により、今後危惧されている大災害が発生した場合に行政としての役目を果たせない恐れがあるといった課題があったため、早期の本庁舎方式への移行が望まれていた。

〈各施設の経過年数と課の配置〉

合併時、旧春日町役場は築 50 年経過、旧清洲町役場と旧西枇杷町役場は築 45 年経過、旧新川町役場は築 30 年経過していた。本庁舎以外の施設には、旧春日町役場に市民サービスセンターを、旧清洲役場に健康福祉部を、旧西枇杷町役場に建設部を配置した。

平成 29 年 1 月の本庁舎北館、南館の供用開始により、清洲庁舎と春日庁舎の取り壊しを進め、平成 30 年 3 月に解体工事を完了している。

○市庁舎増築について

〈建設経過概要〉

平成 23 年 3 月に庁舎等整備基金条例を制定し、基金積み立てを開始。平成 24 年 5 月に庁内において庁舎等再編検討会議を設置し、平成 25 年 2 月に提案書、同年 5 月には基本方針を策定した。

平成 24 年 9 月に本庁舎増築等推進特別委員会を設置し、基本設計プロポーザルの公告を行い、同年 11 月に基本設計の委託契約を締結した。平成 26 年 3 月末に基本設計書案を取りまとめ、同年 4 月に実施設計の委託契約を締結した。同年 6 月には基本設計書案に対するパブリックコメントを実施し、平成 27 年 3 月に実施設計を取りまとめた。

平成 27 年 4 月に工事の請負者を選考するため、総合評価方式による一般競争入札を実施し、工事請負契約を締結した。

予定工期である平成 28 年 12 月 20 日に増築・改修工事が完了し、引渡しを受けた。平成 29 年 1 月 7 日から 9 日の 3 日間で、各庁舎から引越しを行い、平成 29 年 1 月 10 日から供用を開始した。

〈施設概要〉

構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
免震構造形式	北館 柱頭免震構造
敷地面積	19,080.03 m ²
延床面積	北館（増築部）6,549.37 m ² 南館（旧庁舎）5,601.54 m ²
階数	北館 4階 南館 5階
事業費	3,012,206,880 円 内訳 基本・実施設計 89,580,000 円 施工監理 29,592,000 円 工事 2,893,034,880 円
契約工期	平成 27 年 6 月 25 日～平成 28 年 12 月 20 日
供用開始年月日	平成 29 年 1 月

〈設計趣旨〉

- ・市民にやさしい便利な機能（市民の利用を第一に考えた庁舎）
 増築した北館は、利便性を高めたコンパクトな庁舎とし、天候に左右されない地下 1 階ピロティ駐車場には、おもいやり駐車場を設けた。
 各館の 1、2 階に市民利用の多い課を集約し、併せて縦移動のため、東西にエレベーターを設置した。
- ・市民が気軽に利用できる機能（市民交流の拠点となる開かれた庁舎）
 北館と南館を繋ぐ空間を「清須コンコース」と称し、膜屋根をかけ、安全で自由に通行できる通路とした。同時に、その広さを生かし市民交流空間とし、情報発信や催事等様々な利用ができるようにした。また、旧館である南館には、市民活動拠点として、「市民フォーラム」を設置した。
- ・災害に強い安全・安心な機能（市民の安心・安全を守る防災拠点となる庁舎）
 既存庁舎の南館は耐震構造であるが、大震災直後は使用できない可能性があるため、増築する北館は、高度防災拠点となるよう、防災拠点機能を強化し、迅速に活動再開、自立運営ができるよう計画した。
 北館には常設の災害対策本部室を設置しており、複数のディスプレイで様々な状況を確認できる他、各避難所にタブレットを用意しており、災害時に職員が持ち出し、避難所運営で活用できるようにしている。
 市内には一級河川が 3 本流れており、特に清須市と名古屋市の間に流れる庄内川が万一決壊した場合、庁舎周辺の浸水の深さが約 5m、内水氾濫も 2m と想定されており、地震や水害等に強い柱頭免震構造を採用し、浸水から免震装置を守ることも考慮している。この構造の場合、緊急車両が水没しないほか、地下 1 階と地盤レベルが一致する点や、掘削土量が少ない点など利便性、経済性にも優れ

ている。採用した免震装置は、ゴムアイソレーター、直動転がり支障、オイルダンパーの3種類を組み合わせて配置している。

災害発生時には5日間の自立運営ができるよう計画している。ディーゼル式発電機による非常用発電、屋内に設置した20kWの太陽光発電、4日分の飲料水、約7トンを貯められる上水受水槽、平常時には雑用水として利用し、非常時はろ過して飲料化できる井水、約63トンの緊急汚水槽等である。

・環境にやさしい機能（「地域特性+施設特性」をふまえた合理性の高い庁舎）

北館は、自然の光や風を活かし、様々な省エネ手法を取り入れたエコ庁舎とした。建物内の自然換気を促進する「エコボイド」を採用、清須コンコースの上部に設置した膜屋根は、直射光をカットし、窓周りの熱負荷を抑え空調負担を低減する効果がある。

・情報セキュリティの確保機能（高いセキュリティと利便性を両立する庁舎）

監視カメラを設置するとともに、職員にICカードを配布して入退館管理を行い、併せて、時間外の執務室等への入館管理も行う。

エレベーターの運転制御や1階・2階の横引きシャッターの設置等、セキュリティラインを確保し、閉庁時間中に会議等が開催されても、執務室への入室を制限することができる。

さらに、本庁舎への移行に向け、増改築の1年前から公文書管理にファイリングシステムを導入し、公文書保管キャビネットの開閉にもICカードを利用することとして、登録者以外の開閉に制限を設け、セキュリティを確保した。

〔主な質疑の内容〕

- Q. 水害に備えた構造を採用しているが、庄内川は今まで決壊したことがあるか。
- A. 庄内川が、近年決壊したことはない。庁舎隣には江戸時代にできた人工川の新川があるが、もし庄内川が決壊すると、名古屋市城下町に影響があるので、人工川を作り増水時に水が流れるようにした。平成12年に東海豪雨があった際、決壊したのが新川で、庁舎の反対側の堤防が決壊して浸水した。万が一、庁舎側が決壊すると、堤防沿いのため、地下駐車場の浸水が予想される。
- Q. 市内の高低差が10m前後とのことだが、合併してもその位なのか。
- A. 清須市は濃尾平野のちょうど真ん中に位置するため、合併して面積が広がっても、市内全域が平坦な土地になっている。
- Q. 市の総面積が17.35㎡だが、一番遠い端から本庁までどの位時間がかかるか。
- A. 車で10～15分位である。支所は旧西枇杷町以外解体したが、各町に市民サービスセンターがあり、住民票交付等のサービスを受けることができる。
- Q. 合併当時の分庁方式の取扱いについては、接近しているからあまり深刻な問題ではないという考え方だったのか。

- A. 合併時本庁方式が決まったが、合併直後に3町の職員が一同に入ることができる庁舎がなかったため、支所に建設部、健康福祉部を配置した。しかし、何か用務があっても職員間で移動しなければならず、比較的近くといえども不便は感じていた。
- Q. 4町の合併後、名前が清須市となったが、本庁舎が旧新川町にあるという背景について教えてほしい。
- A. まず3町が合併したが、旧清洲町役場と旧西枇杷町役場の耐震性のI s値が、基準を満たしておらず、速やかに旧新川町役場を増築し、本庁方式にすることが決定された。しかし、合併後の事務処理等でしばらくの間、増築に着手できない状況が続いた。また、基金の組み立てや各町との調整等もあり、特に、解体される庁舎の地域の住民は、自分の地域に庁舎がなくなることへの抵抗感もあったため、時間がかかった。清須市を採用したのは、全国的に清須の名が歴史的な背景とともに認知されており、旧新川町も旧西枇杷町も清須の名前には異論はなかったためである。ただ、旧清洲町の「す」の字は「洲」で、合併後は「清須」となった。歴史的に今の字を使っていた時があり、3町の対等合併のため、新しい市の名前ということで採用された。本庁舎が旧新川町になったことに関しては、一番新しい庁舎ということで、特に混乱はなかった。
- Q. 免震に力を入れた建物になっているが、実際に地震被害があったことはあるか。また、将来的な災害への対応の考え方はどうなっているか。
- A. 地震の被害は今までに受けたことはない。この地域は大規模地震の発生が古くから言われており、たまたま起こってない状態のため、それに備えて、今一番信用できる免震構造を採用した。
- Q. 30億円程度の事業費となっているが、事前資料の中でPFIの検討についても記載してあったが、一般競争入札になった背景は何か。
- A. PFI方式は、庁舎に関しての採用予定はなく、一般競争入札とした。
- Q. 清須コンコースの利用の仕方だが、大船渡市でも復興拠点施設となる行政施設があるが、今後の活用の仕方について、いろいろと議論がある。どういった活用をしているのか。
- A. 清須コンコースでのイベント実施は、実はまだない。西に伊吹山という山があり、伊吹おろしという風が吹くが、コンコースがちょうど通り道になっており強風が多く、イベント時には注意が必要である。
- Q. 財源については、合併特例債を使っているか。
- A. 合併特例債と基金を使っている。
- Q. 今、築45年程の旧西枇杷町役場を使用しているが、市の面積もそう大きくはないので、将来的な集約を考えながら、建物を使用しているのか。
- A. 旧西枇杷町役場の上には、集合住宅があり、役場内は空で活用していない。旧

新川町役場以外の市民サービスセンターは、別の施設の中に窓口を設けている。集合住宅の部分は、UR都市機構が運営管理しており、お互い取り壊しの方向で合致していて、それぞれの条件を調整している段階である。将来的には解体したいと考えている。

- Q. 合併後、解体について市民からいろいろな意見がでて、時間がかかったとのことだが、現在の本庁方式についての評価はどうか。
- A. 市民サービスの面では、車がない市民のために、全ての地区をまわるコミュニティバスを運行している。解体については、旧町の地区の市民も、古くなった施設の解体の必要性や、清須市として、本庁舎を中心に市政がなされていくという点についても理解していただいていると思う。
- Q. 平成 27 年 4 月に総合評価方式による一般競争入札を行っているが、大船渡市はその頃、震災の関係で入札がとても忙しい時期だった。こちらではスムーズにいったのか。
- A. おおよそスムーズに進んだ。
- Q. 対等合併をするにあたり、現在の清須市の財政状況は、極めて良好な状態だと思う。最初の合併の時は、各町の財政状況は良かったのか。それぞれのバランスはどうだったのか。
- A. 愛知県内の自治体は、比較的財政状況は良い方といわれている。各旧町ともそれほど大差はなく、著しく悪いところというのはなかった。
- Q. 環境に優しい機能ということで、エコボイド等を導入しているが、生みだされる効果について、試算しているか。
- A. 効果として、数値では特にだしていない。今ちょうどエアコンを使用せず、自然の風で空調しており、概ね快適である。
- Q. 庁舎を増築した際に採用したセキュリティシステムについて、選定の際のシステムの優位性について教えてほしい。
- A. ICカードで入退出を管理する高いセキュリティ機能のシステムであり、全職員にICカードを配布し、8:30~17:30まで開庁時間以外、ICカードでセンサーを解除しないと入れない。公文書管理の点でも、書庫はICセンサーをかざさないと開かないし、万が一進入されても再度開かないようになっている。
- Q. 合併後、旧庁舎にあった資料はどのように管理していたか。全て新庁舎に入ったのか。
- A. しばらくは必要な資料のみ移動し、旧庁舎で保管していた時期が続いたが、不要な資料も多かったため、廃棄を進め、新しく書庫も設けた新庁舎に収まるようにした。ICカードは、増築庁舎ができた時に初めて導入したため、旧庁舎については、民間の機械警備を入れていた程度だった。
- Q. 旧新川町役場を本庁にすることに、異論はなかったのか。

A. 新しい建築基準法で使える状態だった庁舎が、旧新川町庁舎だけだったので、異論をだせる状況ではなかった。



IV 名古屋市 金シャチ横丁

1 商業施設「金シャチ横丁」について

□ 説明 日本プロパティマネジメント株式会社

開設日 平成 29 年 3 月 29 日

施設概要 名古屋城周辺の地域活性化のため、名古屋市が建設した大型飲食施設。名古屋の定番・老舗の店舗が集結した義直ゾーンと新進気鋭の店舗が集結した宗春ゾーンの 2 つのゾーンで構成されている。名古屋城観光の基点や賑わい拠点づくりとしての役割を期待されている。

運営委託先 事業主体：株式会社 新東通信（広告会社）

運営会社：日本プロパティマネジメント株式会社

場 所 義直ゾーン：名古屋城正門横（愛知県名古屋市中区二の丸）

宗春ゾーン：名古屋城東門横（愛知県名古屋市中区三の丸）

店舗数 義直ゾーン：12 店舗

内訳：飲食店 9 店舗、酒屋 1 店舗、土産店 1 店舗、煎餅屋 1 店舗

宗春ゾーン：7 店舗

内訳：飲食店 7 店舗

○施設建設の経緯

名古屋城周辺の地域活性化及び大規模開発の一環のため、「世界の金シャチ横丁基本構想」というプロジェクトが立ち上がり、名古屋市が最長 20 年の契約を条件に、事業計画や建築設計、店舗の選定、維持管理等、まちを作るコンセプトを含めた事業提案を公募し、現在の業者が採用となった。

テナントについて、運営会社が営業に歩き、中に入る店舗を集める形式をとった。選定条件としては、味噌カツや名古屋コーチンといった「なごやめし」と呼ばれる、名古屋を代表する名物を食べられる有名店や伝統ある名店を中心に声をかけ、名古屋城に訪れる年間約 200 万人の観光客の 6 割が通る正門横のゾーンに集約するとともに、地下鉄や官公庁に近い東門横のゾーンには、名古屋の新しい食文化の発信をコンセプトとした店舗を集約し、建物のデザインも各ゾーンの特徴を合わせた造形となっている。

〔主な質疑の内容〕

Q. 1 店舗辺りの賃貸料はどれ位か。

A. 店舗によるが、1 坪あたり共益費も含み月 2 万円前後で、平均 25 万円位である。

Q. 施設に入っている店舗は、採算がとれているのか。

A. 大きく儲けているわけではないが、概ね採算はとれていると思われる。

Q. イベントの企画は、誰が行うのか。また、定期的にイベントを開催しているか。

A. 運営会社が行っている。イベントも定期的に行う予定である。

- Q. 1店舗の売り上げはどれ位か。
- A. 大きな店の場合、土日のピーク時で1日100万円を超える。他の店も土日で1日平均で30万円位売れている。
- Q. 下水整備などに補助金は入っているのか。
- A. 民間会社が市の公費で施設整備を行い、市に譲渡した。所有者は名古屋市である。
- Q. 値段が高めに感じるが、意図的に高めに設定しているのか。
- A. 元々名古屋は物価が高めではある。観光地だからではなく、有名店で元々それなりの値段である店を選定している。客単価2,000~2,500円位はすると思う。
- Q. 重複しないよう、各店舗に相談をして提供する商品を決めているのか。
- A. 基本的に各店舗に任せているが、重複はしていない。ただし、チェーン店が多いので、金シャチ横丁ならではの商品や屋号を考えるよう依頼した。小売り販売のみの店が、初めて飲食店を出すとか、しゃぶしゃぶやステーキで有名な精肉店が、初めて牛鍋専門店を出すといったチャレンジもしている。
- Q. 他にも入りたいとやってきた店舗はあるのか。
- A. 後から入りたいといった店舗はあった。店を集めるのが難しく、声をかけても、新規チャレンジの店も多く、名古屋城の敷地内に、本当に人が来るのかといった経営判断もあり、相当慎重だった。申込後、降りる店もかなりあった。
- Q. 金シャチ横丁は、名古屋城の工事と一体的に整備されたのか。
- A. 別である。元々名古屋城周辺には、土産屋ときしめん屋、簡素な食堂しかなく、滞在時間が短いことが課題だった。そこで名古屋城に長く留まってもらう施策として、飲食店街が必要ということで、長い時間をかけて整備した。



以上、平成30年10月16日～18日に実施しました、総務常任委員会行政視察の報告書といたします。

平成30年12月
大船渡市議会議長 熊谷昭浩様

総務常任委員長 船野章